

シルバーサービス振興会がSSS認定制度を創設 ——高齢者の生活環境上の安全・安心機能を認定

一般社団法人シルバーサービス振興会（水田邦雄理事長）は、新たな「高齢者の生活環境上の安全・安心機能に関する認定制度」を4月から開始し、このほど第1号としてオゾン水生成装置「スマートクリリン」を認定した。

新認定制度の概要について同振興会の常務理事の中井孝之さんに聞いた。

社会の構造を高齢化の進展に合わせたものに

新たな認定制度の通称は、「SSS（トリプルS）認定制度」。Silver（高齢者）を、Safety（安全）・Security（安心）によって支えるのがねらいだ。

同振興会は、高齢化の進展をふまえ、高齢者の生活環境上の安全・安心機能に提供される各種製品やサービス等について、公正な認証を行う仕組みが必要と考

え、「SSS認定制度」を考案した。

創設の背景について同振興会常務理事の中井孝之さんは、「日本の社会システムそのものが高齢化の進展に追いついていないのではないかと考えています。新しい高齢者仕様へのチャレンジに対して新たな認定を行います」と話す。

社会の構造を高齢化の進展に合わせ変えていく狙いがある。
認定制度の概要は、以下のとおり。

●認定は法人単位

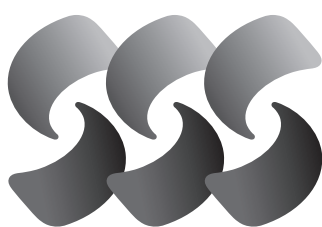
認定は法人単位で行われる。対象は高齢者の生活環境上の安全・安心機能を有する製品・サービス等。ただし医薬品・医療機器や食品は除外。既に市場に流通している製品やサービス等も原則、対象外だ。

ると認証された場合、「SSS」の認定を与え「シルバースマートマーク」（別掲）の使用を許可する。マークには高齢者の製品・サービス等の賢い選択を支援する意味を込めた。

認定の有効期間は、製品・サービス等の機能の特性に応じて、5年以内で個別に定める。審査手数料、マーク使用料の費用がかかる。申請手数料は、認定の対象が多岐にわたるため申請者と振興会の間で協議し個別に設定。マーク使用料も売上高に応じて個別に設定さ



中井さん



SILVER SMART MARK

Silver（高齢者）を、Safety（安全）・Security（安心）によって支えるという三つのSを表現している。デザインのコンセプトとしては、「高齢者が安全に、安心して、豊かに暮らし続けることができる社会をめざす姿勢」などが込められている。

図1 認証基準と要件について

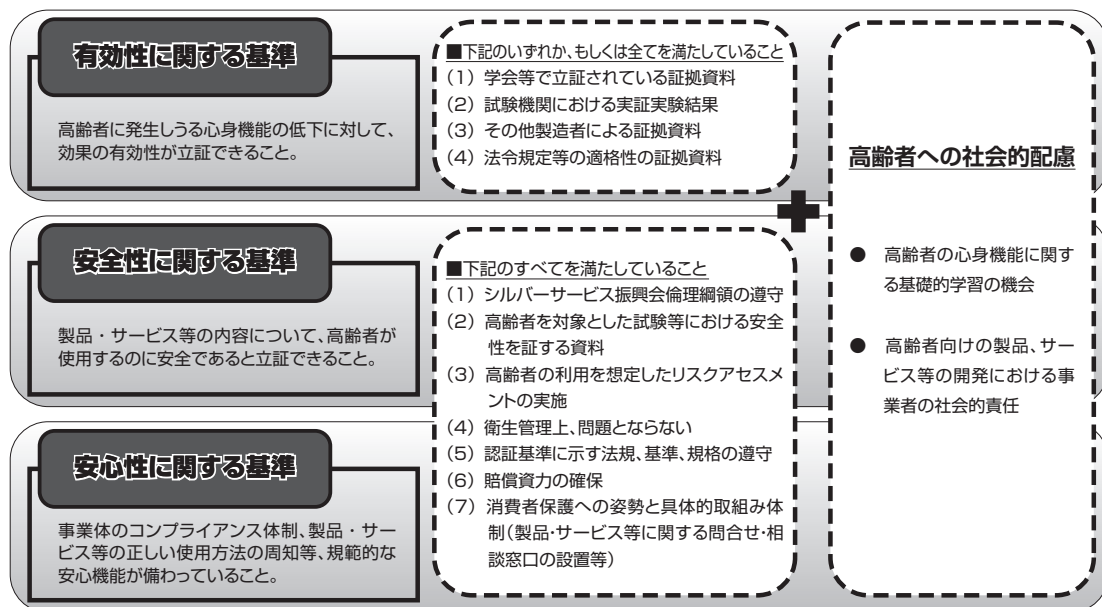


表1 申請書類

①申請書
②登記簿本
③事業経歴書
④事業概要報告書
⑤有効性を証明する資料
⑥安全性を証明する資料
⑦安心性を証明する資料
⑧高齢者への社会的配慮を行っていることを証明する資料
⑨パンフレット等
⑩賠償資力を確保していることを証明する資料
⑪その他（補足資料等）

れる。

●**認証基準と要件**
認証基準は、①基本的事項②有効性③安全性④安心性⑤高齢者への社会的配慮の5項目の基準を満たすことを求める（図1参照）。

そのポイントは、①基本的事項では、企業倫理の確立や一般的な法令遵守、社会的信頼が確保されていることを求めている。

②有効性や③安全性では、「客観的な検証」がされていることが条件だ。

④安心性では、製品・サービス等のそれぞれの専門分野における法令遵守、品質

管理や消費者保護の体制が整っていることが必要。

⑤高齢者への社会的配慮では、製品・サービス等の利用者である高齢者を理解し、利用のしやすさに十分配慮されていることを求めている。

主要要件をみると（図1参照）、たとえば③安全性では、その立証が課せられている。ガイドラインでは「高齢者を対象とした試験等において安全性が確認できる」または「高齢者が日常的に使用・利用することが可能であることが確認できる」としている。

中井さんは、「実際に高

●審査とその体制

審査は、主に書面で行われ、申請書類の記載内容を「認定審査委員会」（委員は有識者・学識者・消費者団体からなる）が確認する。必要な場合は実地調査を行う。申請に必要な書類は表1のとおり。

高齢者に使っていただいたりします」と話す。

また高齢者の利用を想定した有害性等の除去及び低減（リスクアセスメント）も課しており、対策を講じるとともに、その継続も求めている。

⑤高齢者への社会的配慮における「高齢者の心身機能に関する基礎的学習」では、老化による心理・行動の変化、高齢者の個性、環境的な配慮等について、製品やサービスの開発者など関係者を対象に研修を実施することが要件になっている。

審査内容が要件を満たしている場合、認証する。認定審査委員会の認証を経て、理事長が認定を行い、シルバースマートマークの使用契約を締結。認定後、仕様や内容等に変更があり、必要な場合は再審査を行う。有効期間満了による更新の際にも再審査をする。

申請に関しては、全てガイドラインで明らかにしている。法人はそれを踏まえて新たな製品・サービス等を考えていくことができる。「製品やサービスができたから書類を提出していただいて認定をする、という制度ではありません。高齢者向けの安心性や安全性、有効性などについて基準を

満たすかどうかなどの意見交換等を申請前から当振興会と行っていたいただき、申請を行う段階では既に認定できる水準にまでしていただく仕組みになっています」(中井さん)

に開発していくイメージに近いといえる。

認定第1号となった「スマートクリリン」についても、振興会との事前のやり取りも含め、認定までに1年半ほどかかった。現在、他の2件について相談を行っている状況だ。

認定第1号「スマートクリリン」 施設・在宅で幅広く活用可能

認定第1号の「スマートクリリン」の特徴などについて、製品を販売している株式会社ドリーム・ブレインの代表取締役の上條章雄さんに聞いた。

スマートクリリンは、「スプレー型オゾン水生成装置」だ。介護・医療現場では、アルコール除菌が一般

的だが、簡単にいうと、アルコールスプレーの中の「アルコール」を「オゾン水」に変えた製品である。

●アルコール除菌との違い

アルコール除菌に比べた主な特徴として、次の3点がある。

① 一般に現場で使われているアルコールは、除菌可能

な対象物に限界がある。それに対してオゾン水は、ノロなどのノンエンベロープウイルスの除菌に抜群に強いこと
② 人体と環境に優しいこと
③ 経費も節減できること
上條さんに、順に説明してもらった。

① 除菌力

「オゾン水のほうがアルコールよりも除菌力が高いことは、古くから知られていて、実際、大型の装置でオゾン水を使って福祉用

具等を除菌することは、広く一般的に行われてきました。それを通常のスプレータイプに小型化したことが、この製品の特徴の一つです」

小型化の苦労は後ほど何うとして、次に

② 人体と環境に優しい

「オゾン水は、除菌力が高いのですが、水に溶けたオゾンは約20～30分で酸素になるので、環境に優しい。逆にいうと、オゾン水をつくったらすぐに使うことが



●スマートクリリン

除菌力のあるオゾン水が簡単につくれる。安全に手洗いや器具、食材などの除菌・洗浄ができる。

必要なわけですが、それを可能にしたのが、スマートクリリンです。また介護現場は女性が多いわけですが、アルコール除菌の場合、肌荒れが大きな問題となります。オゾン水の場合は、その心配がありません」

③経費節減

「利用者が増えればその分、コストダウンになるのは当たり前ですが、一定の条件（100床の特養で計4台使用）で試算した結果、毎月約8千円のコストダウンが可能であることがわかりました」

●装置の特徴・工夫

そんな特徴があるスマートクリリンだが、アルコール除菌の場合は中身のアルコールを詰め替えて使用するのに対して、▼オゾン水を生成するにはこれまで大型の装置が必要であったが、その場で使うために装置をいかに小型化して使い

やすいものにするか、▼オゾン水を発生させる装置（電極）の寿命をどうやって把握するか、といった課題があった。

まず小型化については、「高齢者ご自身が使えるものにするためには、小さくて軽くなければならないと、シルバーサービス振興会様からのご指摘があり、軽くて丈夫なものにするために改善を重ねました。小型化への取り組みは製造を担当していただいている、ノーランド・パシフィック（株）（本社・千代田区）さんの並々ならぬご苦労がありました」と上條さん。

「製品をレンタルする場合、機能劣化に対してサポートする必要がありません。原料水の質や使い方によって、正常作動期間は多少異なりますが、概ね1日60回使用した場合、2年間程度問題なく使える設計となっています」

レンタルの価格は、月額固定が基本なので、使えば使うほど経費がかかるアルコール除菌と比べた優位性は歴然としている。その結果が、先ほどみたコストダウンにつながるわけだ。

それが可能なのも、材料が「水」だからだ。水道水でもオゾン水の生成は可能だが、電極の寿命が低下する恐れがあるため、上條さんは、「純水をお薦めしています」と話す。

「介護施設や病院での活用だけでなく、ご家庭でも大変有用だと思います。利用が進めば、さらに改善が求められる点も出てくる

と思います。速やかに対応していきます。実際、さらなる小型化（手のひらサイズ）や、トリガータイプではなくプッシュボタン式のものも既に開発済みであり、機能をアップしてもコストアップにならないよう改善を進めています」

■一般社団法人シルバーサービス振興会

〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目25番33号

NP御成門ビル6階

電話 03-5402-4880

■株式会社ドリーム・ブレイン

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎の門電気ビル3階

電話 03-3507-7408